

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(令和8年度一般会計当初予算)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度河津町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

110,772 千円

(歳出) 社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)その他社会保障施策に要する経費

1,189,387 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			令和8年度 当初予算額	財源内訳					
	款項目名				特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	76,398	2,650	0	4,049	9,757	59,942	
			老人福祉費	71,808	923	0	8,213	8,773	53,899	
			障害者福祉費	177,619	119,379	0	1,508	7,942	48,790	
			小計	325,825	122,952	0	13,770	26,472	162,631	
	児童福祉費	児童福祉費	196,465	151,833	0	2,550	5,891	36,191		
		ひとり親家庭福祉費	1,060	531	0	0	74	455		
		小計	197,525	152,364	0	2,550	5,965	36,646		
	計		523,350	275,316	0	16,320	32,437	199,277		
	社会保険	民生費	社会福祉費	国民年金費	9,004	1,985	0	0	983	6,036
				国民健康保険費	66,449	33,877	0	0	4,560	28,012
介護保険費				145,488	7,086	0	1	19,374	119,027	
後期高齢者医療費				160,728	27,303	0	5,673	17,884	109,868	
小計				381,669	70,251	0	5,674	42,801	262,943	
計					381,669	70,251	0	5,674	42,801	262,943
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	210,847	1,935	1,100	52	29,084	178,676	
			予防費	63,575	7,397	13,800	1,439	5,731	35,208	
			健康増進費	1,320	426	0	156	103	635	
			母子衛生費	8,626	4,223	0	0	616	3,787	
			小計	284,368	13,981	14,900	1,647	35,534	218,306	
			計		284,368	13,981	14,900	1,647	35,534	218,306
合計				1,189,387	359,548	14,900	23,641	110,772	680,526	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源比率に応じて案分し充当しております。